

**鉄道事業者共同でPR「暴力行為防止ポスター『酔っていて、覚えてない!』では、許されニヤイよ!編』を12月5日(月)から各事業者の駅構内、列車内に掲出します!**

一般社団法人 日本民営鉄道協会	福岡市交通局
北海道旅客鉄道株式会社	埼玉新都市交通株式会社
東日本旅客鉄道株式会社	北総鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社	東京モノレール株式会社
西日本旅客鉄道株式会社	株式会社ゆりかもめ
四国旅客鉄道株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
九州旅客鉄道株式会社	多摩都市モノレール株式会社
札幌市交通局	東京臨海高速鉄道株式会社
東京都交通局	株式会社横浜シーサイドライン
横浜市交通局	愛知環状鉄道株式会社
名古屋市交通局	大阪市高速電気軌道株式会社

日本民営鉄道協会、JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州、札幌市交通局、東京都交通局、横浜市交通局、名古屋市交通局、福岡市交通局、ニューシャトル、北総鉄道、東京モノレール、ゆりかもめ、首都圏新都市鉄道、多摩都市モノレール、東京臨海高速鉄道、横浜シーサイドライン、愛知環状鉄道、Osaka Metro では、この度、共同で「暴力行為防止ポスター『酔っていて、覚えてない!』では、許されニヤイよ!編』」を制作し、2022年12月5日(月)から、各社の駅構内、列車内に掲出いたします。

この取組みは、駅や列車内における駅係員や乗務員等の鉄道係員への暴力行為や、お客さま同士のトラブルによる暴力行為に対し、各鉄道事業者が連携して、防止を呼びかけるものです。暴力行為件数の減少を図り、お客さまに、より安全に、安心して鉄道をご利用いただける環境を実現していくことを目的としております。

なお、ポスターの制作にあたっては、警察庁および国土交通省からの後援を受けております。

## 記

1. タイトル 『酔っていて、覚えてない!』では、許されニヤイよ!編』
2. 掲出期間 2022年12月5日(月)から2023年2月4日(土)までの2か月間
3. ポスターで訴求するポイント
 

ポスターの掲出期間が飲酒の増える年末年始であることから、愛らしさで目を引くネコを起用し、駅係員への飲酒に起因する暴力行為を「ネコパンチ」に見立てることで、駅を利用するお客さまに不快感を与えることなく、広く暴力行為防止のメッセージを届けることを目指しました。また、「酔っていて、覚えてない」では許されないというメッセージが直感的に伝わるような、コミカルながらも訴求力の高いデザインに仕上げました。昨年度の飲酒に起因する暴力行為の件数を記載し、新型コロナウイルス感染症禍においても酔客の暴力行為は依然として問題であることを改めて周知しています。
4. 事業者数 91社局  
(日本民営鉄道協会加盟会社・JR6社・札幌市交通局・埼玉新都市交通・北総鉄道・東京都交通局・横浜市交通局・名古屋市交通局・福岡市交通局・東京モノレール・ゆりかもめ・首都圏新都市鉄道・多摩都市モノレール・東京臨海高速鉄道・横浜シーサイドライン・愛知環状鉄道・Osaka Metro)
5. 掲出枚数 駅構内 約5,400枚・列車内 約52,000枚 + デジタルサイネージ等

以上

【ポスターイメージ】

駅構内用



他のお客さま、駅係員・乗務員への暴力行為は、おやめください。

2021年の駅係員に対する暴力件数は、**406件**。うち236件が強盗併発状態で発生。

暴力は犯罪です。/ ASSAULTING IS A CRIME.

■ 駅・車内での暴力行為には、警察の出動を要します。

■ 暴力行為により、15年以下の懲役等の刑罰が科せられる場合があります。(刑法第204条 強盗罪 等)

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。また、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合は、駅長や駅係員・乗務員が緊急事態を発生させる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。

列車内用



他のお客さま、駅係員・乗務員への暴力行為は、おやめください。

2021年の駅係員に対する暴力件数は、**406件**。うち236件が強盗併発状態で発生。

暴力は犯罪です。/ ASSAULTING IS A CRIME.

■ 駅・車内での暴力行為には、警察の出動を要します。

■ 暴力行為により、15年以下の懲役等の刑罰が科せられる場合があります。(刑法第204条 強盗罪 等)

■ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。また、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合は、駅長や駅係員・乗務員が緊急事態を発生させる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。

※ 駅・車内での暴力行為により、乗客や駅係員・乗務員の安全が脅かされる場合があります。